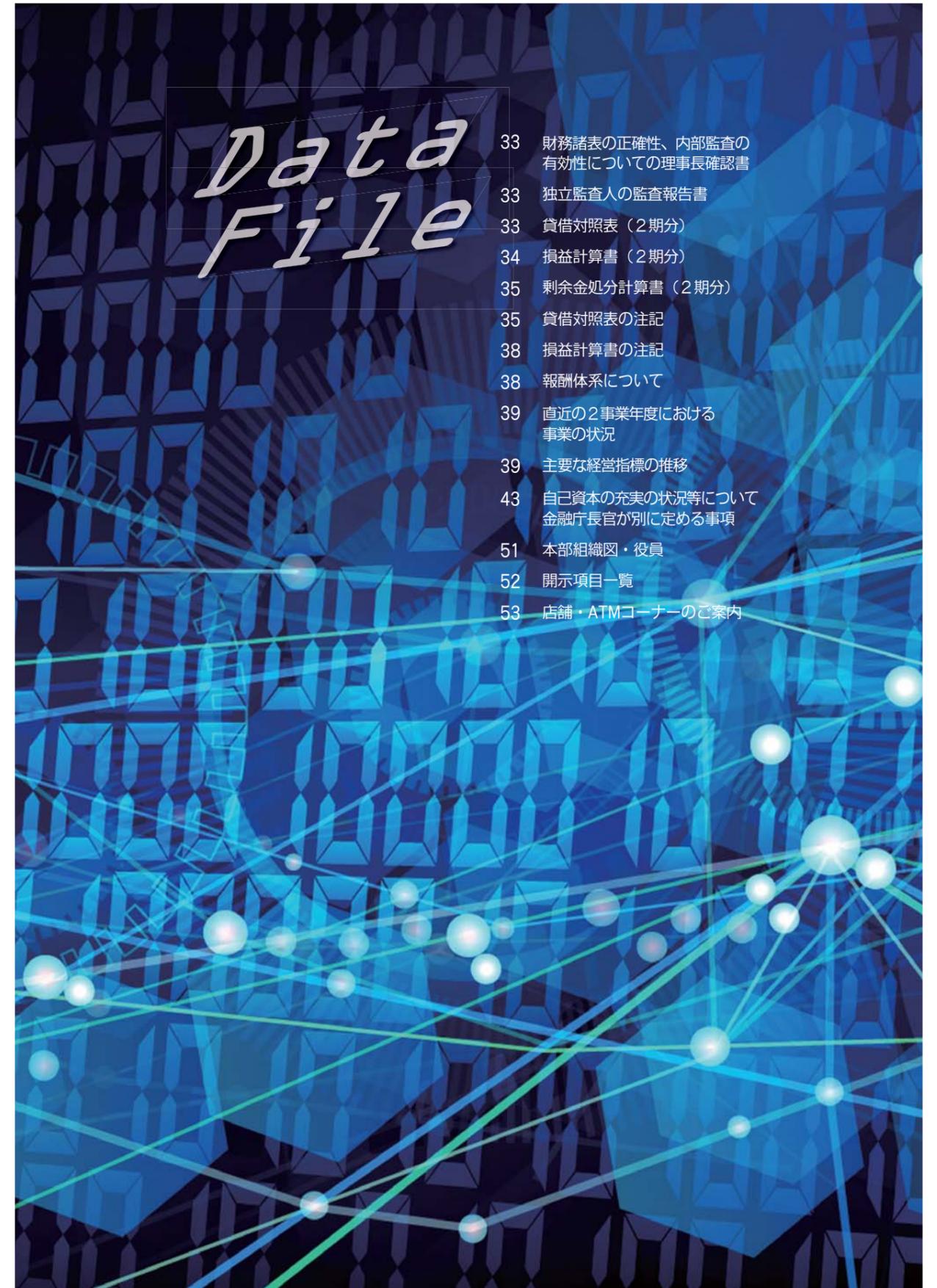


資料編



Data File

33	財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての理事長確認書
33	独立監査人の監査報告書
33	貸借対照表（2期分）
34	損益計算書（2期分）
35	剰余金処分計算書（2期分）
35	貸借対照表の注記
38	損益計算書の注記
38	報酬体系について
39	直近の2事業年度における事業の状況
39	主要な経営指標の推移
43	自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項
51	本部組織図・役員
52	開示項目一覧
53	店舗・ATMコーナーのご案内

**財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての
理事長確認書**

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月17日 鶴岡信用金庫
理事長 佐藤 祐司

**貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書について会計監査人の監査を受けて
いる旨**

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、グロリー監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

単位：百万円

科 目	2023年度	2024年度
(資産の部)		
現金	3,294	3,141
預 け 金	43,233	39,004
買入金銭債権	75	82
有 価 証 券	106,330	104,863
国 債	28,364	25,941
地 方 債	5,583	2,177
社 債	52,005	49,238
株 式	9,186	10,711
その他の証券	11,191	16,795
貸 出 金	80,671	80,494
割引手形	855	499
手形貸付	5,605	6,032
証書貸付	70,232	69,617
当座貸越	3,978	4,344
その他資産	1,485	1,464
未決済為替貸	26	16
信金中金出資金	1,113	1,113
前払費用	—	3
未収収益	280	256
その他の資産	65	75
有形固定資産	2,039	1,953
建 物	1,201	1,140
土 地	545	525
リース資産	87	103
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	204	183
無形固定資産	79	97
ソフトウェア	54	71
リース資産	21	24
その他の無形固定資産	2	1
前払年金費用	260	230
繰延税金資産	—	2,645
債務保証見返	268	220
貸倒引当金	△808	△1,100
(うち個別貸倒引当金)	(△677)	(△901)
その他の引当金	△15	△15
資産の部合計	236,913	233,083

単位：百万円

科 目	2023年度	2024年度
(負債の部)		
預 金 積 金	206,152	205,667
当 座 預 金	1,141	1,192
普 通 預 金	78,974	78,553
貯 蓄 預 金	565	515
通 知 預 金	340	330
定 期 預 金	115,256	115,700
定 期 積 金	5,671	5,003
その他の預金	4,203	4,371
借 用 金	9,517	8,322
借 入 金	9,517	8,322
その他負債	721	771
未決済為替借	39	21
未 払 費 用	147	129
給付補填備金	2	2
未払法人税等	308	323
前 受 取 益	47	69
払戻未済金	1	9
払戻未済持分	3	2
リース債務	109	134
その他の負債	62	79
賞与引当金	56	53
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	145	161
その他の引当金	69	75
繰延税金負債	606	—
再評価に係る繰延税金負債	25	26
債務保証	268	220
負債の部合計	217,564	215,300
(純資産の部)		
出 資 金	4,421	4,412
普通出資金	1,421	1,412
優先出資金	3,000	3,000
利益剰余金	18,649	19,658
利益準備金	1,700	1,820
その他利益剰余金	16,949	17,838
特別積立金	14,810	15,801
(経営基盤強化積立金)	(950)	(1,000)
(店舗整備積立金)	(241)	(254)
(記念行事積立金)	(120)	(138)
当期末処分剰余金	2,139	2,037
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	23,070	24,071
その他有価証券評価差額金	△3,788	△6,353
土地再評価差額金	66	66
評価・換算差額等合計	△3,721	△6,287
純資産の部合計	19,349	17,783
負債及び純資産の部合計	236,913	233,083

損益計算書

単位：千円

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	5,690,247	4,161,246
資金運用収益	2,763,391	3,086,295
貸出金利息	1,418,680	1,475,904
預け金利息	77,744	132,352
有価証券利息配当金	1,246,032	1,457,017
その他の受入利息	20,934	21,019
役務取引等収益	201,675	209,572
受入為替手数料	76,755	72,827
その他の役務収益	124,920	136,745
その他業務収益	113,062	122,591
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	109,527	117,965
国債等債券償還益	—	348
その他の業務収益	3,534	4,277
その他経常収益	2,612,117	742,788
貸倒引当金戻入益	33,364	—
償却債権取立益	5,120	2,945
株式等売却益	2,552,514	715,791
その他の経常収益	21,117	24,052
経常費用	4,147,722	2,686,614
資金調達費用	78,973	166,816
預金利息	57,212	147,380
給付補填備金繰入額	1,221	1,405
借用金利息	19,466	16,683
その他の支払利息	1,073	1,346
役務取引等費用	245,579	236,914
支払為替手数料	17,981	18,211
その他の役務費用	227,598	218,702
その他業務費用	1,875,766	73
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	1,763,702	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	111,660	—
その他の業務費用	404	73
経費	1,804,610	1,943,169
人件費	1,098,128	1,237,102
物件費	628,691	639,165
税金	77,790	66,900
その他経常費用	142,791	339,640
貸倒引当金繰入額	—	292,877
貸出金償却	—	—
株式等売却損	5	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	5,305	4,266
その他の経常費用	137,480	42,495
経常利益	1,542,525	1,474,632
特別利益	—	2,537
固定資産処分益	—	2,537
その他の特別利益	—	—
特別損失	92,998	14,436
固定資産処分損	24,830	14,436
減損損失	68,167	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,449,526	1,462,733
法人税、住民税及び事業税	382,164	457,464
法人税等調整額	△44,675	△62,620
法人税等合計	337,489	394,844
当期純利益	1,112,037	1,067,888
繰越金(当期首残高)	1,012,484	961,053
店舗整備積立金取崩額	10,000	7,000
土地再評価差額金取崩額	4,960	2,000
当期末処分剰余金	2,139,481	2,037,942

剰余金処分計算書

科 目	金 額	
	2023年度	2024年度
繰越金(当期首残高)	1,012,484,624	961,053,859
当期純利益	1,112,037,125	1,067,888,481
当期末処分剰余金	2,124,521,749	2,028,942,340
店舗整備積立金取崩額(目的)	10,000,000	7,000,000
土地再評価差額金取崩額	4,960,043	2,000,000
合 計	2,139,481,792	2,037,942,340
剰余金処分額	1,178,427,933	968,242,763
利益準備金	120,000,000	110,000,000
普通出資に対する配当金	(年2.0%) 28,427,933	(年2.0%) 28,242,763
優先出資に対する配当金	(年0.5%) 30,000,000	(年0.5%) 30,000,000
事業の利用分量に対する配当金	(-円につき-円の割合) —	(-円につき-円の割合) —
特別積立金	1,000,000,000	800,000,000
(経営基盤強化積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(店舗整備積立金)	(20,000,000)	(20,000,000)
(記念行事積立金)	(20,000,000)	(20,000,000)
繰越金(当期末残高)	961,053,859	1,069,699,577

注記：優先出資の配当率は、発行価額に対する配当率を表記しております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～6.5年
その他 2年～6.5年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として3年～5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は322百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に

対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)	1,832,300百万円
①年金資産の額	
②年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
③差引額	△21,384百万円
(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月分)	0.2025%

(3)補足説明

- 上記(1)③の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金26百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づいております。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金 1,100百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 3,293百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、

翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,216百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 234百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,343百万円
危険債権額 3,281百万円
三月以上延滞債権額 —
貸出条件緩和債権額 260百万円
合計額 4,885百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は499百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	6,716百万円
預け金	6,190百万円
担保資産に対応する債務	
預金	88百万円
借入金	8,322百万円

上記のほか、為替決済、口座振替等の取引の担保として、預け金(定期預金)12,000百万円および現金0百万円を差し入れております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等はございません。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 92百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は390百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額 416円15銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理・ALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、余資運用会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、四半期ベースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理・ALM委員会において定期的に報告されております。

- (iii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値が7,301百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

単位：百万円			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	39,004	39,058	54
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,637	8,231	△406
その他有価証券(*3)	96,194	96,194	—
(3) 貸出金(*1)	80,494		
貸倒引当金(*2)	△1,074		
(4) 買入金銭債権	79,419	80,116	697
	82	82	△0
金 融 資 産 計	223,338	223,684	345
(1) 預金積金(*1)	205,667	205,068	△599
(2) 借入金(*1)	8,322	8,112	△209
金 融 負 債 計	213,990	213,181	△808

貸借対照表の注記

- (1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金等の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月17日）第24.9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、O I S金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。
- 自金庫保証付私債は、発行体の信用状態が当該私債発行後大きく異ならない限り、内部格付、期間、担保及び保証による回収見込額等を総合的に判断して設定された当初金利と、当初金利設定時のO I S金利から想定される利率で割り引いて時価を算出いたします。なお、保有目的の各有価証券に関する注記事項については26.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I S金利で割り引いた価額

(4) 買入金銭債権

- 買入金銭債権は、取引金融機関が市場価格に準ずるものとして合理的に算出し、提示された価額を時価といたします。

金融負債

(1) 預金積金

- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、O I S金利を用いております。

(2) 借入金

- 当金庫の借入金については全て固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I S金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

単位：百万円

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	10
信金中央金庫出資金(*1)	1,113
その他出資金(*1)	2
組合出資金(*2)	20
合 計	1,146

- (1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金、その他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24.16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	25,354	13,150	500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	15	322	8,000	300
その他有価証券のうち満期があるもの	179	3,701	15,214	49,114
貸出金(*)	16,295	28,819	18,519	11,263
買入金銭債権	29	50	3	—
合 計	41,873	46,043	42,237	60,678

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	183,840	21,349	13	464
借入金	1,090	5,656	1,522	52
合 計	184,931	27,005	1,536	516

- (*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券は保有しておりません。
- (2) 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	37	39	2
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	37	39	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,600	8,191	△408
	その他	—	—	—
	小 計	8,600	8,191	△408
合 計		8,637	8,231	△406

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は所有しておりません。

- (4) その他有価証券

単位：百万円

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,965	5,637	1,328
	債券	2,591	2,514	77
	国債	721	708	12
	地方債	116	112	3
	短期社債	—	—	—
	社債	1,754	1,693	60
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	16,037	15,377	660
	小 計	25,594	23,529	2,065
	株式	3,734	4,026	△291
	債券	66,128	76,591	△10,463
	国債	25,220	30,253	△5,033
	地方債	2,024	2,422	△398
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	短期社債	—	—	—
	社債	38,883	43,915	△5,031
	その他	737	781	△44
	小 計	70,600	81,399	△10,799
	合 計	96,194	104,929	△8,734

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

単位：百万円

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,520	715	—
債券	10,116	117	—
国債	—	—	—
地方債	3,150	50	—
短期社債	—	—	—
社債	6,965	67	—
その他	—	—	—
合 計	12,636	833	—

29. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はございません。

30. 当事業年度中に減損処理した有価証券はございません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,416百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,483百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,056百万円
貸倒引当金	399百万円
減価償却超過額	79百万円
役員退職慰労引当金	45百万円
有価証券償却	31百万円
その他	96百万円
繰延税金資産小計	3,708百万円
評価引当額	414百万円
繰延税金資産合計	3,293百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	584百万円
前払年金費用	63百万円
繰延税金負債合計	648百万円
繰延税金資産の純額	2,645百万円

- (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は76百万円増加(繰延税金負債は18百万円増加)し、その他有価証券評価差額金は54百万円減少し、法人税等調整額は3百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

以 上

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額36円69銭

以 上

役職員の報酬体系の開示

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 計算方法 b. 在任期間の算定 c. 支払時期と支払方法

(2) 令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	1 2 4

- (注1) 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

- (注2) 上記の内訳は、「基本報酬」80百万円、「賞与」43百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

- (注2) 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

- なお、令和6年度においては、該当する会社はありませんでした。
- (注3) 「同額以上」とは、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

- (注4) 令和6年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

主要な経営指標の推移

●主要な経営指標の推移

単位：百万円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総資産額(債務保証見返りを除く)	252,995	260,083	239,122	236,645	232,862
純資産額	22,922	22,093	18,031	19,349	17,783
預金積金残高	209,378	211,565	209,159	206,152	205,667
貸出金残高	85,013	80,560	80,937	80,671	80,494
有価証券残高	103,499	112,189	111,940	106,330	104,863
経常収益	3,137	3,025	3,343	5,690	4,161
経常利益	803	747	706	1,542	1,474
当期純利益	595	550	440	1,112	1,067
単体自己資本比率	26.99%	25.42%	25.96%	24.86%	22.12%
出資総額	4,426	4,425	4,422	4,421	4,412
普通出資金	1,426	1,425	1,422	1,421	1,412
優先出資金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
普通出資総口数(千口)	28,530	28,507	28,452	28,430	28,242
優先出資総口数(千口)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
普通出資に対する配当金(出資1口あたり)	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
普通出資配当率	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
優先出資に対する配当金(出資1口あたり)	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円
優先出資配当率	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
職員数	175人	173人	162人	152人	137人
男性	107人	103人	96人	89人	80人
女性	68人	70人	66人	63人	57人

(注)優先出資の配当率は、発行価額に対する配当率を表記しております。

直近の2事業年度における事業の状況

●業務粗利益及び業務粗利益率

単位：千円

	2023年度	2024年度
資金運用収支	2,684,418	2,919,478
資金運用収益	2,763,391	3,086,295
資金調達費用	78,973	166,816
役員取引等収支	△43,903	△27,342
役員取引等収益	201,675	209,572
役員取引等費用	245,579	236,914
その他の業務収支	△1,762,704	122,517
その他業務収益	113,062	122,591
その他業務費用	1,875,766	73
業務粗利益	877,809	3,014,654
業務粗利益率	0.37%	1.28%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$

●業務純益

単位：千円

	2023年度	2024年度
業務純益	△883,018	1,064,797
実質業務純益	△883,018	1,134,066
コア業務純益	882,815	1,015,752
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	882,815	1,015,752

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●総資金利鞘

総資金利鞘とは、資金運用勘定の利回りから資金調達原価率を差し引いたものであり、運用資金全体の収益力を示しています。

単位：%

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.18	1.31
資金調達原価率	0.86	0.96
総資金利鞘	0.32	0.34

●総資産利益率

総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産に対する比率のことであり、金庫経営の収益力を示しています。

単位：%

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.63	0.60
総資産当期純利益率	0.45	0.43

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}}$

直近の2事業年度における事業の状況

●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	233,664	234,582	2,763,391	3,086,295	1.18	1.31
うち貸出金	80,581	80,074	1,418,680	1,475,904	1.76	1.84
うち預け金	39,760	37,523	77,744	132,352	0.19	0.35
うち有価証券	112,406	115,778	1,246,032	1,457,017	1.10	1.25
資金調達勘定	218,718	218,393	78,973	166,816	0.03	0.07
うち預金積金	208,523	209,411	58,433	148,785	0.02	0.07
うち借入金	10,099	8,878	19,466	16,683	0.19	0.18

(注)「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2023年度2,493百万円、2024年度3,089百万円)および金銭の信託を控除して表示しております。「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。

●受取利息及び支払利息の増減

受取・支払利息の分析

単位：千円

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
受取利息	△15,027	187,883	172,855	24,900	297,917	322,818
貸出金利息	5,192	55,409	60,602	△9,658	66,882	57,224
預け金利息	△1,632	32,081	30,448	△7,816	62,424	54,608
有価証券利息配当金	△18,587	100,392	81,805	42,375	168,610	210,985

単位：千円

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
支払利息	△18,672	18,159	△512	△1,590	89,160	87,569
預金利息	△875	0	△875	686	89,665	90,352
借入金利息	△17,796	18,159	362	△2,277	△504	△2,782

(注) 1. 残高及び利回りの増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。
2. 受取利息は貸出金・預け金・金融機関貸付金・有価証券の各利息の合計額を表示しております。
3. 支払利息は預金・借入金の各利息の合計額を表示しております。

●預金の平均残高

単位：百万円・%

	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	82,532	39.57	85,124	40.64
うち有利息預金	74,600	35.77	77,457	36.98
定期性預金	125,991	60.42	124,287	59.35
合計	208,523	100.00	209,411	100.00

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金
2. 有利息預金 = 流動性預金 - (当座預金 + 別段預金 + 決済用普通預金)
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

●固定金利及び変動金利の区分ごとの定期預金残高

単位：百万円・%

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固定自由金利定期預金	114,496	99.34	115,001	99.40
変動自由金利定期預金	1	0.00	1	0.00
その他	759	0.66	697	0.60
合計	115,256	100.00	115,700	100.00

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

直近の2事業年度における事業の状況

貸出金に関する指標

●貸出金の平均残高

	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	771	0.95	571	0.71
手形貸付	4,548	5.64	5,609	7.00
証書貸付	71,536	88.77	70,231	87.70
当座貸越	3,724	4.62	3,662	4.57
合計	80,581	100.00	80,074	100.00

●使途別の貸出金残高(設備資金・運転資金)

	2023年度		2024年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	28,036	34.75	28,266	35.12
運転資金	52,635	65.25	52,227	64.88
合計	80,671	100.00	80,494	100.00

●使途別の貸出金残高(住宅ローン・消費者ローン)

	2023年度		2024年度	
	期末残高	期末残高	期末残高	期末残高
住宅ローン	11,308	10,676		
消費者ローン	5,515	5,525		
合計	16,823	16,202		

●業種別の貸出金残高

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	141	6,027	7.47	147	5,763	7.15
農業、林業	27	122	0.15	28	145	0.18
漁業	2	15	0.01	2	13	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2	449	0.55	2	496	0.61
建設業	326	10,047	12.45	343	10,380	12.89
電気・ガス・熱供給・水道業	4	402	0.49	5	640	0.79
情報通信業	7	82	0.10	9	126	0.15
運輸業、郵便業	25	499	0.61	24	557	0.69
卸売業、小売業	307	8,975	11.12	300	8,541	10.61
金融業、保険業	15	4,195	5.20	17	6,602	8.20
不動産業	100	4,985	6.17	98	5,264	6.53
物品賃貸業	5	699	0.86	5	578	0.71
学術研究、専門・技術サービス業	27	748	0.92	29	675	0.83
宿泊業	19	770	0.95	19	774	0.96
飲食業	185	1,668	2.06	183	1,495	1.85
生活関連サービス業、娯楽業	105	1,391	1.72	99	1,312	1.62
教育、学習支援業	10	179	0.22	9	166	0.20
医療、福祉	57	2,875	3.56	62	2,735	3.39
その他のサービス	130	2,687	3.33	150	2,723	3.38
小計	1,494	46,826	58.04	1,531	48,995	60.86
地方公共団体	6	15,751	19.52	6	13,877	17.23
個人	5,412	18,093	22.42	5,204	17,621	21.89
合計	6,912	80,671	100.00	6,741	80,494	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金

	2023年度		2024年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
固定金利貸出金	60,713	75.25	60,473	75.12
変動金利貸出金	19,958	24.74	20,020	24.87
合計	80,671	100.00	80,494	100.00

●貸出金の担保別内訳

	2023年度		2024年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	2,972	3.68	3,345	4.15
有価証券	4	0.00	4	0.00
不動産	6,054	7.50	6,140	7.62
その他	210	0.26	193	0.23
信用保証協会・信用保険	29,851	37.00	28,866	35.86
保証	11,548	14.31	11,522	14.31
信用	30,028	37.22	30,421	37.79
合計	80,671	100.00	80,494	100.00

●債務保証見返額の担保別内訳

	2023年度		2024年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	31	11.84	18	8.43
有価証券	—	—	—	—
不動産	180	67.42	151	68.75
信用保証協会・信用保険	47	17.51	41	18.58
保証	8	3.20	7	3.54
信用	—	—	1	0.68
合計	268	100.00	220	100.00

●預貸率

	2023年度		2024年度	
	貸出金 (A)	預金 (B)	貸出金 (A)	預金 (B)
貸出金 (A)	80,671	206,152	80,494	205,667
預金 (B)	206,152	205,667	205,667	205,667
預貸率	(A)	39.13	(A)	39.13
期中	(B)	38.64	(B)	38.23

有価証券に関する指標

●有価証券の種類別残高

		2023年度		2024年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
国債	満期保有目的	—	—	—	—
国債	その他	28,364	31,793	25,941	30,973
国債	合計	28,364	31,793	25,941	30,973
地方債	売買目的	—	—	—	—
地方債	満期保有目的	52	57	37	42
地方債	その他	5,531	7,203	2,140	3,918
地方債	合計	5,583	7,260	2,177	3,960
社債	売買目的	—	—	—	—
社債	満期保有目的	1,200	48	8,600	7,069
社債	その他	50,805	55,142	40,638	50,787
社債	合計	52,005	55,191	49,238	57,856
株式	売買目的	—	—	—	—
株式	満期保有目的	—	—	—	—
株式	子会社・関連	—	—	—	—
株式	その他	9,186	6,844	10,711	9,028
株式	合計	9,186	6,844	10,711	9,028
外国証券	売買目的	—	—	—	—
外国証券	満期保有目的	—	—	—	—
外国証券	その他	687	698	673	698
外国証券	合計	687	698	673	698
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
その他の証券	その他	10,503	10,619	16,121	13,261
その他の証券	合計	10,503	10,619	16,121	13,261
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
貸付有価証券	満期保有目的	—	—	—	—
貸付有価証券	その他	—	—	—	—
貸付有価証券	合計	—	—	—	—
計	売買目的	—	—	—	—
計	満期保有目的	1,252	106	8,637	7,111
計	子会社・関連	—	—	—	—
計	その他	105,078	112,300	96,226	108,667
計	合計	106,330	112,406	104,863	115,778

当金庫では商品有価証券はありません。

時価及び評価損益

●有価証券の時価情報 ●有価証券の帳簿価額、時価、評価損益

1. 売買目的有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	52	57	4	37	39	2
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	短期社債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	500	501	1	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	小計	552	558	5	37	39	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	短期社債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	700	697	△2	8,600	8,191	△408
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	700	697	△2	8,600	8,191	△408
合計		1,252	1,255	3	8,637	8,231	△406

3. その他有価証券

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,041	6,934	2,106	6,965	5,637	1,328
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	16,150	15,693	456	2,591	2,514	77
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	1,515	1,442	73	721	708	12
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	3,312	3,217	95	116	112	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	短期社債	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	11,321	11,034	287	1,754	1,693	60
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,791	9,372	418	16,037	15,377	660
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	小計	34,982	32,000	2,981	25,594	23,529	2,065
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	134	151	△17	3,734	4,026	△291
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	68,550	74,470	△5,920	66,128	76,591	△10,463
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	26,848	29,543	△2,695	25,220	30,253	△5,033
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	2,218	2,425	△206	2,024	2,422	△398
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	短期社債	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	39,483	42,501	△3,017	38,883	43,915	△5,031
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,379	1,402	△22	737	781	△44
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	70,064	76,025	△5,960	70,600	81,399	△10,799
合計		105,046	108,025	△2,979	96,194	104,929	△8,734

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—
非上場社債	—	—	—	—
非上場株式	10	10	—	—
その他の証券	20	20	—	—
合計	31	31	—	—

●有価証券の残存期間別残高

	2023年度							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	—	—	—	214	1,301	26,848	—	28,364
地方債	20	51	412	2,353	213	2,533	—	5,583
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	529	2,191	2,824	5,030	12,252	27,793	1,383	52,005
株式	—	—	—	—	—	—	9,186	9,186
外国証券	—	309	97	—	189	91	—	687
その他の証券	—	—	—	—	—	—	10,503	10,503

	2024年度							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	—	—	—	513	925	24,502	—	25,941
地方債	20	30	—	—	685	1,441	—	2,177
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	174	2,511	1,080	6,402	14,503	23,381	1,183	49,238
株式	—	—	—	—	—	—	10,711	10,711
外国証券	—	400	—	184	—	88	—	687
その他の証券	—	—	—	—	—	—	16,121	16,121

●預貸率

	2023年度		2024年度	
	貸出金 (A)	預金 (B)	貸出金 (A)	預金 (B)
有価証券 (A)	106,330	206,152	104,863	205,667
預金 (B)	206,152	205,667	205,667	205,667
預貸率	(A)	51.57	(A)	50.98
期中	(B)			

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

1.自己資本調達手段の概要

自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。
自己資本額は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

2.自己資本の構成に関する開示事項

単位：百万円

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,012	24,012
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,421	4,412
うち、利益剰余金の額	18,649	19,658
うち、外部流出予定額(△)	58	58
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130	199
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130	199
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,142	24,212
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	79	97
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	79	97
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	188	167
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	267	264
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	22,875	23,947
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	86,941	102,780
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケットリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,066	5,460
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計 (ニ)	92,008	108,240
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.86%	22.12%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

3.自己資本の充実度に関する事項

- 当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、毎期の経営計画に基づいた具体的推進策の遂行により得られる利益による資本の積上げを基本に考えております。
- 信用リスクに関する所要自己資本の額

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額(注1)	リスク・アセット等	所要自己資本額(注1)
イ.信用リスク・アセットの合計額	86,941	3,477	102,780	4,111
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注2)	86,941	3,477	102,780	4,111
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	289	11	99	3
我が国の政府関係機関向け	269	10	99	3
地方三公社向け	-	-	220	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,118	364	8,761	350
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	1,492	59
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	34,216	1,368	24,866	994
中小企業等向け及び個人向け	9,771	390	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	5,846	233
トランザクター向け	-	-	297	11
抵当権付住宅ローン	843	33	-	-
不動産取得等事業向け	3,030	121	-	-
不動産関連向け	-	-	7,707	308
自己居住用不動産等向け	-	-	3,918	156
賃貸用不動産向け	-	-	2,653	106
事業用不動産関連向け	-	-	1,019	40
その他不動産関連向け	-	-	116	4
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	6,000	240
三月以上延滞等(注3)	43	1	-	-
延滞等向け(注4)	-	-	1,363	54
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	131	5
取立未済手形	5	0	3	-
信用保証協会等による保証付	1,227	49	1,284	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	16,996	679	-	-
出資等のエクスポージャー	16,996	679	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
株式等	-	-	35,970	1,438
上記以外	11,128	445	10,425	417
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,551	262	6,270	250
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,294	51	1,294	51
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	3,045	121	2,860	114
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルックスルー方式	-	-	-	-
マナド方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額(注5.6)	5,066	202	5,460	218
BI	-	-	3,640	-
BIC	-	-	436	-
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)(注7)	92,008	3,680	108,240	4,329

- (注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2.[「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。]
3.[「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。]
4.[「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのこと。]
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
6.当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
7.単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%
8.当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少あるいは消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、健全経営の大きな柱の一つに信用リスク管理を位置づけ、貸出先が特定の業種や大口先に偏ったりしないよう、「クレジットポリシー」を制定し、適正な信用判断に基づき、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、貸出形態、業種別、担保別、金額段階別、商品別のほか、信用格付及び自己査定による債務者区分など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、融資審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互にけん制が働く体制としております。

さらに、理事会への信用リスク管理状況の定期的な報告を行うとともに、信用リスク管理における重要事項を理事会で審議しており、信用リスクに関する内部統制が機能しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額から、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

① 信用リスクに関するエクスポージャーの額

単位：百万円

区分	国内	国外	地区別合計
2023年度期末残高	239,966	698	240,664
2024年度期末残高	243,416	699	244,115

② 主な種類別の業種別及び残存期間別

単位：百万円

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エク スポージャー	延滞 エクスポ ージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	21,661	22,059	6,178	5,942	13,549	13,600	—	—	267	777
農業、林業	204	238	204	238	—	—	—	—	—	0
漁業	28	17	28	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	449	496	449	496	—	—	—	—	—	—
建設業	11,662	12,449	10,649	11,146	600	600	—	—	38	1,039
電気・ガス・熱供給・水道業	4,373	7,657	403	659	3,799	6,199	—	—	—	—
情報通信業	379	1,085	82	129	—	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16,455	16,336	508	566	15,697	15,697	—	—	—	41
卸売業、小売業	15,675	16,245	9,429	9,079	4,300	4,550	—	—	136	1,311
金融業、保険業	53,112	50,323	4,272	6,693	4,698	4,199	—	—	—	—
不動産業	9,640	10,280	5,240	5,480	4,399	4,799	—	—	32	316
物品賃貸業	699	581	699	581	—	—	—	—	—	3
学術研究、専門・技術サービス業	834	756	834	756	—	—	—	—	—	19
宿泊業	772	777	771	776	—	—	—	—	—	403
飲食業	2,115	1,891	2,115	1,891	—	—	—	—	64	229
生活関連サービス業、娯楽業	1,652	1,588	1,652	1,588	—	—	—	—	8	69
教育、学習支援業	205	191	205	191	—	—	—	—	—	48
医療、福祉	3,030	2,937	3,030	2,937	—	—	—	—	10	49
その他のサービス	4,164	4,833	2,975	2,995	1,188	1,837	—	—	—	155
国・地方公共団体等	62,200	53,796	15,770	13,877	43,882	36,758	—	—	—	—
個人・その他	31,344	39,568	15,527	16,248	—	—	—	—	46	435
業種別合計	240,664	244,115	81,031	82,295	92,115	88,442	—	—	606	4,902
1年以下	37,224	38,104	11,383	12,596	549	194	—	—	—	—
1年超3年以下	17,322	20,502	5,199	6,074	2,557	2,980	—	—	—	—
3年超5年以下	15,984	10,829	7,778	7,976	3,302	1,100	—	—	—	—
5年超7年以下	24,543	24,646	17,031	17,134	7,512	7,508	—	—	—	—
7年超10年以下	29,830	31,093	14,791	14,056	14,039	16,536	—	—	—	—
10年超	87,405	82,769	24,650	23,846	62,754	58,923	—	—	—	—
期間の定めのないもの	28,353	36,169	196	609	1,400	1,200	—	—	—	—
期間別合計	240,664	244,115	81,031	82,295	92,115	88,442	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、金銭信託、投資信託、外国為替、その他資産、有形固定資産、無形固定資産が含まれます。
 5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。
 6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	347	294	△52	92	294	387	—	—
農業、林業	0	—	△0	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	38	54	16	13	54	68	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	111	112	1	121	112	234	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	68	55	△12	6	55	62	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	4	△1	△1	4	3	—	—
宿泊業	13	13	△0	0	13	13	—	—
飲食業	55	54	△0	△26	54	28	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	13	15	2	△1	15	14	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	4	—	4	—	—
医療、福祉	11	10	△0	4	10	15	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	63	60	△3	7	60	68	—	—
業種別合計	729	677	△51	223	677	901	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。
 2. オフ・バランス取引に対する個別貸倒引当金も含めて計上しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	3,141	—	3,141	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	34,547	—	34,547	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	0%
我が国の地方公共団体向け	17,049	—	17,049	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	0%
国際開発銀行向け	199	—	199	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	999	—	999	—	99	10%
我が国の政府関係機関向け	999	—	999	—	99	10%
地方三公社向け	2,885	—	2,885	—	220	8%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,255	—	42,255	—	8,761	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,911	—	5,911	—	1,492	25%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	0%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	54,718	1,682	51,324	180	24,866	48%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,269	13,196	9,808	981	5,846	54%
トランザクター向け	—	10,070	—	684	297	44%
不動産関連向け	13,331	—	13,170	—	7,707	59%
自己居住用不動産等向け	9,033	—	8,981	—	3,918	44%
賃貸用不動産向け	3,155	—	3,072	—	2,653	86%
事業用不動産関連向け	935	—	922	—	1,019	111%
その他不動産関連向け	206	—	193	—	116	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,000	—	6,000	—	6,000	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,009	63	986	6	1,363	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	221	—	221	—	131	60%
取立未済手形	16	—	16	—	3	20%
信用保証協会等による保証付	19,206	378	19,206	38	1,284	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	0%
株式等	24,957	—	24,957	—	35,970	144%
合計	—	—	—	—	102,780	—

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%
	2024年度											
現金	3,141	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	34,547	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	17,049	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	2,885	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	40,855	—	500	—	—	—	100	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	4,511	—	500	—	—	—	100	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	16,098	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	684
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	684
不動産関連向け	—	—	—	454	373	1,305	—	20	1	871	—	305
自己居住用不動産等向け	—	—	—	454	373	943	—	—	1	871	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	362	—	20	—	—	—	305
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,398	12,847	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	61,336	14,846	—	60,310	373	1,805	—	20	1	971	—	990

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は下記の4つの機関を採用しています。尚、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・ 日本格付研究所 (JCR)
- ・ 格付投資情報センター (R&I)
- ・ S & P グローバル・レーティング (S&P)
- ・ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																				
	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																				
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,141
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,547
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,049
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	199
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	999
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	999
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,885
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,255
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,911
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	24,887	—	—	—	—	799	—	7,399	—	—	2,320	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,504
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,790
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	684
不動産関連向け	700	—	280	—	5,642	164	—	—	41	—	—	2,141	817	1	—	47	—	—	—	—	13,170
自己居住用不動産等向け	700	—	—	—	5,627	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,981
賃貸用不動産向け	—	—	86	—	—	156	—	—	—	—	—	2,141	—	—	—	—	—	—	—	—	3,072
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	14	—	—	—	41	—	—	—	817	1	—	47	—	—	—	—	922
その他不動産関連向け	—	—	193	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	193
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,000	—	—	—	6,000
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	64	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	921	—	—	—	—	992
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,245
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,952	—	—	—	24,957
合計	26,452	—	280	—	5,642	10,747	—	7,399	41	—	2,874	2,141	817	1	—	6,969	24,952	—	—	—	228,977

② リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	198	65,214
10%	—	25,713
20%	41,379	11,339
35%	—	1,806
50%	37,295	513
75%	—	11,564
100%	7,087	35,641
150%	—	22
250%	—	2,888
1,250%	—	—
科目毎合計	85,960	154,704
合計	240,664	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分して
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度			資産の額及び与信相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	145,177	925	14	145,234
40%~70%	31,169	9,662	10	31,768
75%	8,099	2,907	11	7,074
80%	—	—	—	—
85%	9,174	549	34	7,390
90%~100%	4,305	1,216	10	2,689
105%~130%	2,986	—	—	2,941
150%	6,942	60	10	6,924
250%	24,952	—	—	24,952
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	232,809	15,320	11	228,977

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果勘案する前のオフ・バ
ランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に
掲げる額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保取扱要領」等により、適切な事務の取扱い及び適正な評価を行っております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 ^{#2}	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,056	3,608	8,635	9,034	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「管理債権取扱要領」や取引約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、上場株式等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、住宅融資保険は政府関係機関保証と同様、一般社団法人しんきん保証基金は法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、直接的な派生商品取引は行っておりませんが、保有投資信託の一部に外国為替関連取引が含まれております。当金庫の投資信託への投資にあたっては、内部で定めた「余資運用細則」に基づき、運用枠内での取扱い

となっております。影響は限定的であります。また長期決済期間取引については、該当ありません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引

単位：百万円

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	
クロス再構築コストの額の合計額	—	—
クロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
①派生商品取引合計	—	—	—	—
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

	2023年度	2024年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……当金庫は、証券化取引を行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理規程」を踏まえ、リスク管理態勢の整備・充実を努めるとともに、オペレーショナル・リスクに関する定期的な分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領・マニュアル」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらにはけん制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な検証・検査を実施する

とともに、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

現状、オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理・ALM委員会で定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常勤理事会を通じて経営陣に対し報告する体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 ……当金庫は標準的計測手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び金利リスク並びに最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に余資運用会議及びリスク管理・ALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、その他信金中央金庫等への出資金に関しては、

当金庫が定める「余資運用規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「自己査定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位：百万円

区 分		売買目的有価証券		その他の有価証券で時価評価のあるもの				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	2023年度	—	—	7,086	9,175	2,088	2,106	17
	2024年度	—	—	9,663	10,700	1,036	1,328	291
非上場株式等	2023年度	—	—	9,905	10,279	374	374	—
	2024年度	—	—	15,289	15,943	653	653	—
合 計	2023年度	—	—	16,992	19,455	2,462	2,480	17
	2024年度	—	—	24,952	26,643	1,690	1,982	291

(3) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等は該当ございません。

単位：百万円

(4) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

区 分	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2023年度 2,552	0	—
	2024年度 715	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることとしており、金利リスクは、年度ごとに決定されるリスク

資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。VaR法等により定期的に計測を行い、余資運用会議、リスク管理・ALM委員会で協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE	ΔNII	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,301	8,821	357	379
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	6,956	8,065		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,301	8,821	357	379
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	当期末 23,947		前期末 22,875	

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)及び銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

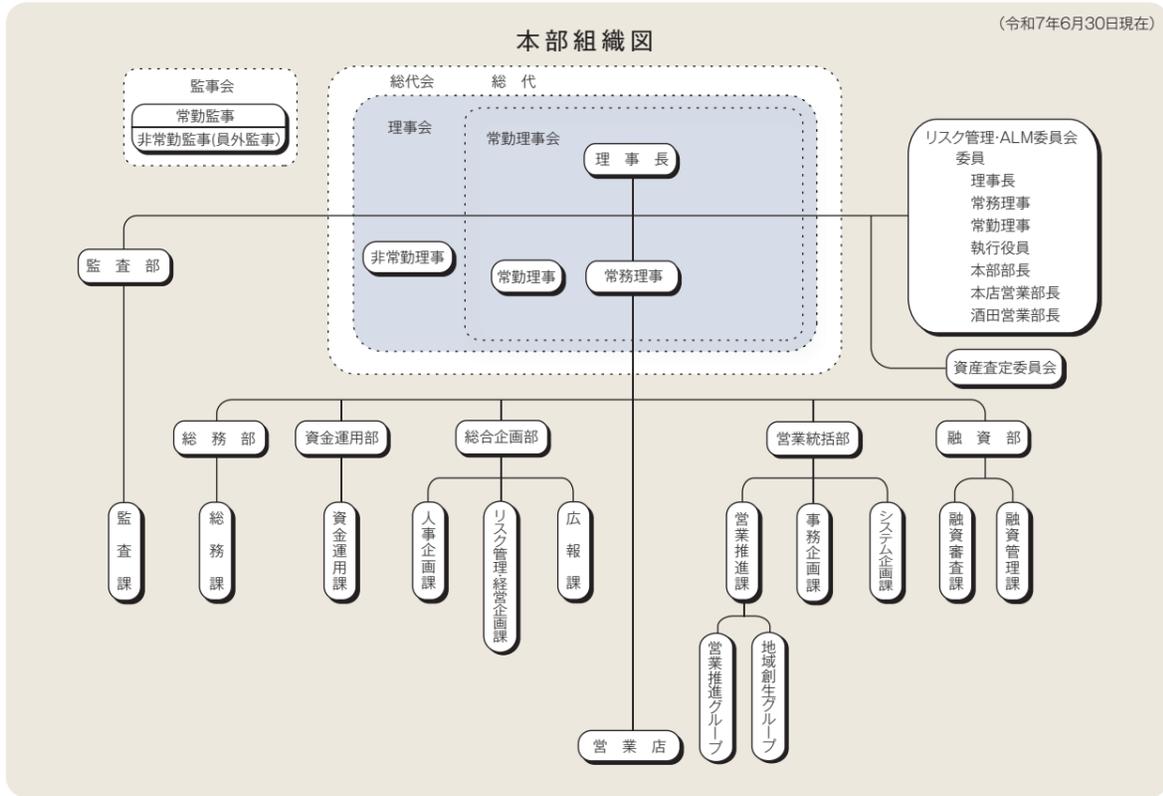
(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.371年
(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
(c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金庫が定める保守的な前提
(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	金庫が定める保守的な前提
(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
(f) スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用していません。
(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明	変動はございません。
(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(金利リスク(ΔEVE)/自己資本の額)の結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%に対し、当金庫の資産・負債の構成からみて、問題のない水準であると認識しております。

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明…ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としております。
(b) 金利リスク計測の前提及びその意味…全体の金利リスクを、VaR法により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

本部組織図・役員



役員 (令和7年6月30日現在)

- 理事長(代表理事).....佐藤 祐司
- 常務理事(代表理事).....藍 博之
- 常務理事.....伊藤 晃一
- 常勤理事.....池田 章良
- 理事(非常勤).....高城 傑
- 理事(非常勤).....佐藤 正一 ※1
- 理事(非常勤).....菅原 真理子 ※1
- 常勤監事.....新橋 芳武
- 監事(非常勤).....永田 斉
- 監事(非常勤).....高橋 健彦 ※2



(後列左から) 高橋 健彦(監事) 永田 斉(監事) 高城 傑(理事) 佐藤 正一(理事) 菅原 真理子(理事)
(前列左から) 新橋 芳武(監事) 伊藤 晃一(常務理事) 佐藤 祐司(理事長) 藍 博之(常務理事) 池田 章良(理事)

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

令和7年版 ディスクロージャー誌 令和7年7月発行

編集・発行：鶴岡信用金庫 総合企画部

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059
https://www.tsuruoka-sk.jp/

©Tsurushin 2025 © Yoshiharu Tsuchida 本誌掲載の記事・写真等の無断転載を禁じます。

開示項目一覧

1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1)事業の組織	51
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	51
(3)会計監査人の氏名又は名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	53
2.金庫の主要な事業の内容	19
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	05~10
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
①経常収益	39
②経常利益	39
③当期純利益	39
④出資総額及び出資総口数	39
⑤純資産額	39
⑥総資産額	39
⑦預金積金残高	39
⑧貸出金残高	39
⑨有価証券残高	39
⑩単体自己資本比率	39
⑪出資に対する配当金	39
⑫職員数	39
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	39
イ.業務純益	39
ウ.資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	39
エ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利轄	39・40
オ.受取利息及び支払利息の増減	40
カ.総資産経常利益率	39
キ.総資産当期純利益率	39
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	40
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	40
③貸出金に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証残高	41
エ.使途別の貸出金残高	41
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	41
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	41
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
イ.有価証券の残存期間別残高	42
ウ.有価証券の種類別の平均残高	42
エ.預証率の期末値及び期中平均値	42
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理体制	27・28
(2)法令遵守の体制	26
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	17
(4)金融ADR制度への対応	29
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33~38
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	09
②延滞債権に該当する貸出金	09
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	09
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	09
(3)金融再生法開示債権	09
(4)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
①自己資本の構成に関する開示事項	43
②定性的な開示事項	
ア.自己資本調達手段の概要	43
イ.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44
ウ.信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	45
エ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等	47
オ.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	49
カ.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	49
キ.証券化エクスポージャーに関する事項	49
ク.オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	49
ケ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	49
コ.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
サ.銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
シ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	50
③定量的な開示事項	
ア.自己資本の充実度に関する事項	44
イ.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	45・46・47・48
ウ.信用リスク削減手法に関する事項	49
エ.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
オ.証券化エクスポージャーに関する事項	49
カ.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	50
キ.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	50
ク.金利リスクに関する事項	50
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	42
②金銭の信託	該当ありません
③施行規則102条第1項第5号に掲げる取引	42
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
(7)貸出金償却の額	10
(8)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨	33
6.報酬等に関する事項	38

店舗・店舗外ATMコーナーのご案内

店舗・店舗外ATMのご案内

○店舗		
本店営業部	鶴岡市馬場町1番14号	TEL 0235-22-2350
酒田営業部	酒田市中町三丁目6番3号	TEL 0234-23-2311
西支店	鶴岡市みどり町32番61号	TEL 0235-22-8077
大山支店	鶴岡市大山二丁目23番32号	TEL 0235-33-2135
錦町支店	鶴岡市錦町15番15号	TEL 0235-23-6644
美原町支店	鶴岡市馬場町1番14号(本店営業部内)	TEL 0235-24-3277
文園支店	鶴岡市千石町3番37号(サウスモールミーナ)	TEL 0235-24-7350
藤島支店	鶴岡市藤島字笹花61番地の1	TEL 0235-64-3555
東支店	鶴岡市東原町1番38号	TEL 0235-23-1601
戸野町支店	酒田市中町三丁目6番3号(酒田営業部内)	TEL 0234-22-3165
若竹町支店	酒田市若竹町二丁目3番8号	TEL 0234-22-3845
東大町支店	酒田市東大町二丁目1番地16	TEL 0234-23-4833
余目支店	東田川郡庄内町余目字上朝丸95番地	TEL 0234-43-2444
○店舗外ATM		
本店営業部美原町出張所	鶴岡市美原町29番35号	
酒田営業部戸野町出張所	酒田市相生町一丁目3番19号	

※文園支店及び酒田営業部戸野町出張所にセブン銀行ATMを併設しております。

令和7年6月末現在

つるしんのキャッシュカードがご利用可能なATMのご案内

	お取扱業務	ご利用時間			手数料	
		平日	土曜	日曜・祝日	時間内	時間外
鶴岡信用金庫	出金・入金	8:00	8:00	9:00	無料 平日・土曜	110円 (入金無料)
		21:00	19:00	17:00		
しんきんATM ゼロネットサービス	出金・入金	8:00	8:00	9:00	無料 平日8:45~18:00 土曜9:00~14:00	110円
		21:00 (一部20:00)	19:00	19:00		
荘内銀行	出金	8:00	8:00	8:00	無料 平日9:00~18:00	110円
		21:00	21:00	21:00		
ローソン銀行 LAWSON BANK	出金・入金	7:00	8:00	8:00	無料 平日・土曜	110円 (入金無料)
		22:00	22:00	22:00		
セブン銀行	出金・入金	7:00	8:00	8:00	110円	110円
		22:00	20:00	20:00		
ゆうちょ銀行	出金・入金	8:00	8:00	8:00	110円 平日8:45~18:00 土曜9:00~14:00	220円
		21:00	21:00	21:00		
イオン銀行	出金・入金	8:00	8:00	8:00	110円 平日8:45~18:00 土曜9:00~14:00	220円
		21:00	21:00	21:00		
VIEW ALTTE ビューアルティ	出金	7:00	8:00	8:00	110円 平日8:45~18:00 土曜9:00~14:00	220円
		23:00	23:00	23:00		
mies	出金・入金* *入金ネット加入 機能のみ	8:00	8:00	8:00	110円 平日8:45~18:00 土曜9:00~14:00	220円
		21:00	21:00	21:00		

◎ご利用されるATMにより、ご利用時間や金額が異なる場合があります。

令和7年6月末現在

【表紙写真】創立100周年記念ポスター

「これから100年たっても残したいと思う宝物」

当金庫創立100周年になぞらえ、庄内に生きる人々が「これから100年たっても残したいと思う宝物」の写真100枚を万華鏡のように散りばめたデザインです。

